

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松浦市長

市町村名 (市町村コード)	松浦市 (42208)	
地域名 (地域内農業集落名)	志佐2 (池成)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月13日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

以前は、みかん栽培が盛んであったが現在は戸数が大幅に減少しみかん園としては荒廃化が進んでいる。一方で繁殖牛の経営農家が多く担い手の確保はできている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

繁殖牛の経営農家が地域の農地を管理している。今後10年間は農地の維持管理について確保できている状況である。今後も地域の担い手への集積を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	60.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	40.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

荒廃しているみかん園はほかの(例:くぬぎ)植樹等を実施したい。小規模農地や山間部の農地は利用がしにくいため管理を維持していくことが困難である。畜産農家に集積・集約化することで農地を維持していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
大型機械の侵入ができる農地は集積を図る。小規模農地は管理が難しくなる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域でまとまった農地中間管理機構を活用した集積・集約を図り農地の維持・保全を実施する。
(3)基盤整備事業への取組方針
小区画の農地については、集約化を図るうえで整備を行い担い手へ貸し付ける。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
畜産農家が多く、親子間等で継承しており比較的若い担い手が経営を担っている。今後も中心経営体となり地域の農業を支えていけるよう地域と関係機関が連携して支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業機械の充実している経営体が作業を受託している。地域での支え合いが必要

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

鳥獣被害対策として捕獲隊をつくりたい。